

政務活動費 領収書等貼付用紙

9167

(1/2)

日付	令和 8 年 2 月 12 日	支出額	1,870 円
項目	広報費	充当額	1,870 円
細目	広報費	按分率	
摘要	郵送代（3 月 14 日 第 13 回県政報告会の案内）		
備考	埼玉県議会自由民主党議員団		

政務活動費 領収書等貼付用紙

9167

(2/2)

埼玉県議会自由民主党議員団

領収書

様

[別納引受]

第一種定形

@110 17通 ¥1,870

小 計 ¥1,870

郵便物引受合計通数 17通

課税計(10%) ¥1,870

(内消費税等(10%) ¥170)

非課税計 ¥0

合計 ¥1,870

お預り金額 ¥2,000

おつり ¥130



領収

発行

按分

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

登録番号 T1010001112577

取扱日時: 2026年 2月12日 11:44

発行No. 260212A8439 端N27箱01

連絡先: 大宮日進郵便局

TEL: 048-665-7521

(「た

記重

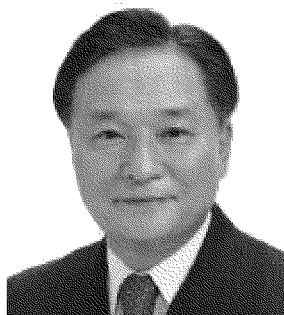
るこ

埼玉県議会議員

関根 信明

事務連絡

令和 8 年 3 月 吉日



第 13 回 県政報告会のご案内

日頃より、埼玉県議会議員 関根信明 に対しまして、皆様のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、下記の日程で県政報告会を行います。
何かとお忙しいとは存じますが、万障お繰り合わせの上、ぜひ、ご参加くださいます様お願い申し上げます。

日時：**3月14日(土) 10:00 ~ 11:20**
(受付開始： 9:30 ~)

場所：プラザノース 2F 多目的ホール
(さいたま市北区宮原町 1-852-1)

テーマ：「埼玉県政全般について」

会費： 無料

お申込み：埼玉県議会議員 関根信明 政務事務所
住 所：〒331-0823 さいたま市北区日進町 2-789
電話/FAX：048-664-1313 担当 XXXXXXXXXX
e-mail：sekinenobuaki.jimusho@gmail.com

※参加ご希望の方は、事前に下記ご記入の上、この用紙をFAX、または
電話、メールにてお申込をお願いいたします。

お申込締切
3月10日(火)

令和8年3月14日(土) 第13回県政報告会 お申込み

048-
FAX: 664-1313

ご芳名	ご住所	お電話

政務活動費 領収書等貼付用紙

9168

(1/2)

日付	令和 8 年 2 月 12 日	支出額	1,100 円
項目	広報費	充当額	990 円
細目	広報費	按分率	9/10
摘要	パソコン教室 駐車場代		
備考	パソコン教室履修のための駐車場代 鈴木正人		

登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

(%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%)

137274 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

タイムズマルイファミリー志木

用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%)

4010001137274 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

式会社 (適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%)

登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

領 収 書

精算機 #02 (適用税率10%) A 精算No.000661

発券機 #02 発券No.035215

入庫時刻 2026年 2月12日(木) 13:16

精算時刻 2026年 2月12日(木) 17:38

駐車時間 4:22

駐車料金 A料金 1,100円

店011(割01) 1枚 0円

合 計 1,100円

現金領収額 (適用税率10%) タイムズ24株式会社 1,100円

お預り 10,000円

お釣り 8,900円

またのご利用をお待ちしております。

用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%)

政務活動費 領収書等貼付用紙

9169

(1/2)

日付	令和 8 年 2 月 12 日	支出額	751,520 円
項目	広報費	充当額	751,520 円
細目	広報費	按分率	
摘要	知っとくなくとく埼玉県政（県政報告）29号の印刷費		
備考	印刷請求額 751080 + 振り込み手数料 440 円		

政務活動費 領収書等貼付用紙

9169

(2/2)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*** ****
取扱店	お取引日	時刻
10403	08-02-12	10:47
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥751,080	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		認証
万 千 千 円 円 円		円

お振込明細またはご案内

電信

お受取人

登録番号 0005

ご依頼人

サイタマケンキ"カイ キノツタ ヒロノフ"様

電話番号 048-924-8011

取扱番号 120001

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

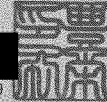
御請求書

木下博信 様

請求書番号	1927
発行日	2026/01/30
お支払期限	2026/02/28



豊栄印刷



2026.1月第29号埼玉県議会県報告紙作成印刷

合計金額	¥ 751,080
------	-----------

登録番号 T3810789683449

項目	数量	単価	金額
県政報告 A3 中折り コート73 知っ得なっ得	116,000	5.05	585,800
版下データ作成 校正	1	80,000	80,000
納品送料 (東京→草加シルバー人材センター)	1	17,000	17,000
小計			682,800
消費税 (10%)			68,280
合計金額			751,080

お振込先



備考

この度はご注文いただき、誠にありがとうございました。またのご利用をお待ちしております。

知っとく、なっとく 埼玉県政

埼玉県議会議員 木下博信が、
県政を身近にわかりやすくお伝えする県政レポート

第29号 2026
Jan

発行 / 埼玉県議会 自由民主党議員団
木下博信政務活動事務所
〒340-0017 草加市吉町 5-9-52
TEL 048-924-8011 / FAX 048-922-9645

物価高を支える補正予算 10年後、このままで大丈夫？



豊かな【埼玉と草加の未来】を創り出す 埼玉県政フォーラム

昭和の時代から、人口の構成、世界経済の中での位置、都市の形成状況、社会認識など、様々なものが大きく変化してきています。
その背景を踏まえなければ、誰もが安心して暮らせる豊かな未来を創り出すことはできません。
国政の状況が、当事者も含め、誰もが予想しなかった展開となっていることも、そうした、本質的背景の変化に対応できていなかった結果

なのかもしれません。
この変化を踏まえたうえで、あらためて何を考えるべきなのか、どういう視点が 필요한のか、何を生み出すことができるのか。
埼玉と草加の未来を創り出していくために、田村たくみ自由民主党県議団団長をお招きし、皆さんと共有していく機会にしたいと考えています。

多くの皆さんのご来場をお待ちしております！

令和8年 2月28日(土)・午後6時30分
アコスホール (草加駅東口アコス南館7階)

※地下の駐車場(シティーパーキングアコス)が消防設備工事のため駐車できる台数が少なくなっています。お車でお越しになられる場合は、周辺の駐車場をご利用いただいたり、お乗り合わせなどしていただくと幸いです。

事務所への訪問・相談も歓迎です

政務活動事務所での相談も、随時させていただきます。
平日の10時から16時半までの時間帯になりますが、何かございましたら、お気軽にご相談ください。
私は事務所には不在なことも多いので、事前にご連絡のうえ、お越しいただけると助かります。

埼玉県議会議員 木下博信 自由民主党議員団
政務活動事務所
〒340-0017 草加市吉町 5-9-52
Tel: 048-924-8011 Fax: 048-922-9645
e-mail: h_kino@icloud.com

木下博信 Profile



昭和39年(1964年)生まれ。
永川幼稚園、高砂小、瀬崎中、
春日部高校を経て、慶応義塾大学
法学部政治学科卒業。
平成5年(1993年)草加市議会議員
初当選。

以後、市議を8年、市長を9年勤
め、平成27年(2015年)4月より
県議会議員。
2001年パリダカールラリーを二輪で完走。
2013年ゴビデザートマラソン(200km)完走。
2018年アイアンマン(226kmトライアスロン)完走。

始発終電・県政報告・懇談会等のお知らせはこちらから

埼玉県議会議員 木下博信
公式 LINE ページ



埼玉県議会議員 木下博信
FaceBook ページ



木下博信
Twitter



新聞の写真 街がいっせいに変わる皆さんが「こんなイベントあったらいいよね」と始めたフラットロケーション。数階の公館が大人も子どもも興奮があつてもなく、誰もが心地よく楽しめる空間となって変わっていました。思いっただけでなく、行動し、見事な事業として実現できた素晴らしい取り組みです。

令和7年12月定例議会
本会議での提案・質問



12月1日から19日まで開かれた埼玉県議会12月定例議会において、本年も、自由民主党議員の三浦生を代表して発言の機会をいただきました。前回の議程でもお伝えさせていただきましたが、八潮市の陥没事故を踏まえ、あらゆる分野の安全を再確認していく必要があると考えています。今のやり方で、本当に現状が維持できるのか、今着手しないと、その時にはもう取り返しつかない事態になるのではないかと、また大事故が起きる可能性があるのではないかと、この視点から、知事に質問をいたしました。

10年後も大丈夫か？
全ての分野について確認したいところですが、限られた時間のため、次の分野について問わせていただきました。
（公立小中学校の10年後）
教職員のプロフェッショナル化 志望者

〇水道をはじめとして、橋梁トンネル等々のインフラの10年後、大規模な建設費などを発行して対応する必要があります。
今の状態を悪化させずに、同じように延長して行く、あらゆるインフラが壊れて大事故が発生する未来がやっぺきかませ。
〇県営企業の10年後
現状、60代以下の後継該当者が存在しない町工場、商店が多数存在しています。ここじゃなきゃだめ、という独自の技術を持っていること、数多の危機を乗り越え、現在も操業しているところ。
そういう企業が後継者不在で悩んでいます。独自の技術を持つ小規模事業者の継業が多ければ、日本のものづくり全体が崩壊しかねません。
〇都市農業の10年後
現状で60代以下の後継該当者が存在しない営農者が多数、産地で新鮮な作物を生み出してくれていた都市農家さんは激減し、住宅街の中にある貴重な緑地空間も失われてしまいます。
〇保育や高齢福祉の現場の10年後
処遇改善が進まないことにより、人手不足で現場が回らなくなっています。県南の東京に隣接する事加では、東京に人材が流出してしまっ、さらに厳しい運営を迫られている状態です。箱はあってもサービスが提供できずに対象者の多くが入所できず待機している。同居している家庭の生活や仕事に支障をきたしている可能性があります。

認識は共有するもの、対策は
知事も、基本的にはこの10年後がやっぺきかませ、という認識は持たれていました。
一方で、こうした事態を招かないようにどうやっていくかについては、現状行っていることの延長という範囲を超えませんでした。
教育費を発行できることによって財源を生み出すなど現状の制度の中を駆け巡り、国の制度改正を待たずに県独自の取り組みで先行していくこと、さらに今までの行政の取り組みにとらわれない新たな思考方法で道を切り開くこと、知事が先頭に立って取り組むべきであると強く求めました。

※その他にも
・治安行政の実績と住民の安心
・県立高校体育館の工場の活用
・性の多様性について
引きこもり支援を次の段階へなどについて問わせていただきました。

12月16日の国の補正予算可決を受け
物価高など緊急対策の補正予算を可決

昨年12月16日、国会において「補正予算」が成立しました。この補正予算は、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するとともに、社会や経済の急激な変化に対応するための緊急的に編成されたものです。この中には、国が直接実施する事業に加え、都道府県や市町村が地域の実情に応じて利用できる「臨時交付金」も含まれています。埼玉県には168億円の交付金が交付されています。物価高騰の影響が続く中、県民や事業者の皆さんに、日でも早く支援を届けることが重要です。県議会が連携し迅速に対応。県では、国の補正予算が成立した場合には速やかに対応できるように、あらかじめ検討と準備を進めてきました。議会においても、必要に応じて日程を急ぎ、迅速な審議・議決できる体制を整えています。

そうした準備があったため、国の補正予算が成立した翌日の17日、県は補正予算案を提出する方針をすぐに示しました。
これを受け、議会は日を追って、18日に各委員会を審議を行い、19日の定例会最終日に可決しました。結果として、県は年内から各種事業の実施に向けて準備を進めることができている。今回の補正予算の総額は、臨時交付金をはじめ、国庫支出金などを組み合わせ、約550億円となっています。
自民党議員団としては、迅速に予算が成立した意義を生かし、事業が一日でも早く執行されるよう、引き続き県に働きかけてまいります。

※特別に目標に16億円、17万円交付されました。12月期では、6月まで予定のプレミアム付き商品券事業（5億2700万円）が確定しています。残る約11億円については、今後の検討を行っています。

補正予算の内容（一部抜粋）

- 物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援**
・LPガスを使用する一般消費者等に対する支援 46 億 9,186 万円
LPガス料金の高騰による一般消費者等の負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響を補助
・学校給食等の物価高騰に直面する保護者等に対する支援 1,618 万円
保護者等の給食費等の負担を軽減するため、県立学校に対し、給食費等の物価高騰相当額を補助
- 物価高騰の影響を受ける事業者等に対する緊急支援**
・特別高圧電力を使用する中小企業等に対する支援 3 億 2,070 万円
高騰している特別高圧電力価格の影響を緩和するため、受電事業者や大型商業施設等のテナント事業者 に対する補助
・医療施設、福祉施設、私立学校等に対する支援 112 億 9,638 万円
高騰している光熱費等の影響を緩和するため、病院、一般・歯科診療所、調剤薬局、看護師等養成所、高齢者施設、障害者施設、保育所、児童養護施設、私立学校等に対する補助
・医療施設、福祉施設等職員の処遇改善等 157 億 234 万円
国の「医療・介護等支援パッケージ」を踏まえ、職員の処遇改善等を図るため、歯科診療所、調剤薬局、訪問看護ステーション、高齢者施設、障害者施設等に対する補助
・看護師等養成所及び病院内保育所の運営費支援 2 億 9,343 万円
国の標準単価の改定を踏まえ、看護師等養成所及び病院内保育所に対する補助を増額するとともに、財源として措置される国庫支出金等を地域医療介護総合確保基金へ積み立て
・保育士等、児童養護施設及び障害児入所施設等職員の処遇改善等 22 億 343 万円
保育所、幼稚園、児童養護施設、障害児入所施設等に従事する職員の処遇改善等に係る経費の一部を負担
・地域子ども・子育て支援事業の継続支援 7,409 万円
物価高騰による厳しい環境の中でも安定的な地域子ども・子育て支援事業の運営を継続できるように、物品購入等に係る経費について、市町村に対する補助

政務活動費 領収書等貼付用紙

9180

(1/2)

日付	令和 8 年 2 月 13 日	支出額	80,440 円
項目	広報費	充当額	80,440 円
細目	広報費	按分率	
摘要	広報誌にかかるデザイン料として		
備考	口座 ミヤザキゴイチセイムカツドウジムショ		

政務活動費 領収書等貼付用紙

9180

(2/2)

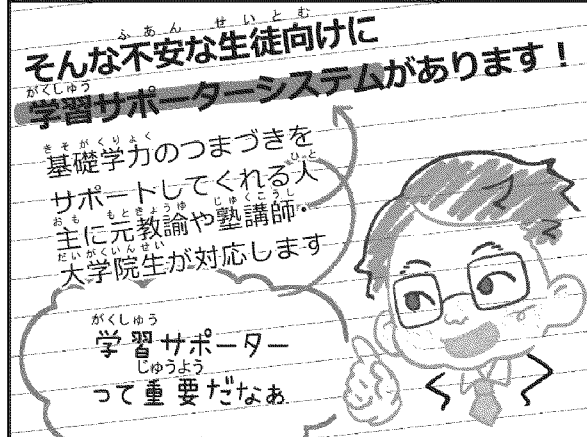
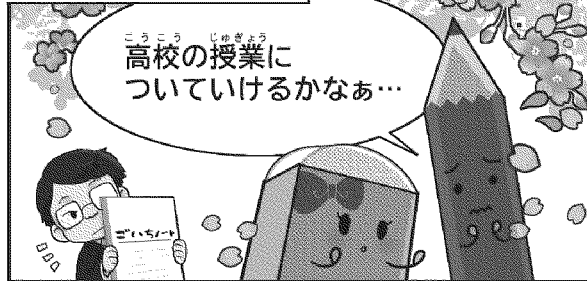
キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
埼玉りそな銀行			
取引銀行	取引店番号	取引日	時刻
0017		08-02-13	12:17
取扱店	お取引金額(円)	手数料	
25682	振込 ¥80,000	¥440	
お取引後の残高(円)	おつり		

お取引金額内訳		C 認証	
(1万円)	(5千円)	(1千円)	(500円)
円	円	円	円
お振込明細書は別途発行			
お受取人			
ミヤザキコイチ セイムカットウラムン様			
電話番号 09096795196		印紙税申告納付済み	
取扱番号 400273		税務署承認済	

※印紙税を納付しない場合は※印で消してあります。 →

県議会議員 ごいちが GO!

県立高校入学



政務活動費 領収書等貼付用紙

9181

(1/2)

日付	令和 8 年 2 月 13 日	支出額	24,358 円
項目	広報費	充当額	24,358 円
細目	広報費	按分率	
摘要	知っとくなくとく埼玉県政（県政報告）29号の松原団地エリア配布料金		
備考	配布請求額 23918 円 + 振り込み手数料 440 円		

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
50505	08-02-13	11:58
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥23,918	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳		C 認証 (硬 貨)
(1万円) (5千円) (1千円) 万 千 千 円		

お振込明細またはご案内

電信

お受取人
サイタマリソナ
マツハ"ラ
普通 4519800
トクヒ) マツハ"ラタ"ソチミマモリネットワーク様
登録番号 0001

サイタマケンキ"カイ キノツタ ヒロノフ"様

ご依頼人
電話番号 048-924-8011
取扱番号 130001

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

ご 請 求 書

令和8年2月9日

〒
埼玉県議会議員 木下 博信 様

特定非営利活動法人
松原団地見守りネットワーク
理事長 衛藤純一



平素は格別の御高配を賜り、まことに有難うございます。
下記の通りご請求させていただきますので、ご査収の上、
よろしくお願い申し上げます。

〒340-0041
埼玉県草加市松原2-1-22
1階集会所
TEL 048-933-9500
FAX 048-933-9355

請 求 金 額	¥23,918
---------	---------

配 布 品 目	配布日	数 量	単 価	税抜金額	消費税	合計金額	備 考
県議会 議会報告チラシ	1月26日	3,600	6.04	21,744	2,174	23,918	4P
					合 計	23,918	

お振込先
埼玉りそな銀行 松原支店 普通預金 4519800 特定非営利活動法人 松原団地見守りネットワーク

知っとく、なっとく 埼玉県政

埼玉県議会議員 木下博信が、
県政を身近にわかりやすく伝える県政レポート

第29号 2026
Jan

発行 / 埼玉県議会 自由民主党議員団
木下博信政務活動事務所
〒340-0017 草加市吉町 5-9-52
TEL 048-924-8011 / FAX 048-922-9645

物価高を支える補正予算 10年後、このままで大丈夫？



豊かな【埼玉と草加の未来】を創り出す 埼玉県政フォーラム

昭和の時代から、人口の構成、世界経済の中での位置、都市の形成状況、社会認識など、様々なものが大きく変化してきています。
その背景を踏まえなければ、誰もが安心して暮らせる豊かな未来を創り出すことはできません。
国政の状況が、当事者も含め、誰もが予想しなかった展開となっていることも、そうした、本質的背景の変化に対応できていなかった結果

なのかもしれません。
この変化を踏まえたうえで、あらためて何を考えるべきなのか、どういう視点が 필요한のか、何を生み出すことができるのか。
埼玉と草加の未来を創り出していくために、田村たくみ自由民主党県議団団長をお招きし、皆さんと共有していく機会にしたいと考えています。

多くの皆さんのご来場をお待ちしております！

令和8年 2月28日(土)・午後6時30分
アコスホール (草加駅東口アコス南館7階)

※地下の駐車場(シティーパーキングアコス)が消防設備工事のため駐車できる台数が少なくなっています。お車でお越しになられる場合は、周辺の駐車場をご利用いただいたり、お乗り合わせなどしていただくと幸いです。

事務所への訪問・相談も歓迎です

政務活動事務所での相談も、随時させていただきます。
平日の10時から16時半までの時間帯になりますが、何かございましたら、お気軽にご相談ください。
私は事務所には不在なことも多いので、事前にご連絡のうえ、お越しいただけると助かります。

埼玉県議会議員 木下博信 自由民主党議員団
政務活動事務所
〒340-0017 草加市吉町 5-9-52
Tel: 048-924-8011 Fax: 048-922-9645
e-mail: h_kino@icloud.com

木下博信 Profile



昭和39年(1964年)生まれ。
永川幼稚園、高砂小、瀬崎中、春日部高校を経て、慶応義塾大学法学部政治学科卒業。
平成5年(1993年)草加市議会議員初当選。

以後、市議を8年、市長を9年勤め、平成27年(2015年)4月より県議会議員。

2001年パリダカールラリーを二輪で完走。
2013年ゴビデザートマラソン(200km)完走。
2018年アイアンマン(226kmトライアスロン)完走。

始発終電・県政報告・懇談会等のお知らせはこちらから

埼玉県議会議員 木下博信
公式 LINE ページ



埼玉県議会議員 木下博信
FaceBook ページ



木下博信
Twitter



新聞の写真 街がいっせいに変わる皆さんが「こんなイベントあったらいいよね」と始めたフラットロケーション。数階の公館が大人も子どもも興奮がもたなくても、誰もが心地よく楽しめる空間となって蘇っていました。思いっただけでなく、行動し、見事な事業として実現できた素晴らしい取り組みです。

令和7年12月定例議会
本会議での提案・質問

12月1日から19日まで開かれた埼玉県議会12月定例議会において、本年も、自由民主党議員の三浦生を代表して発言の機会をいただきました。前回の議程でもお伝えさせていただきましたが、八潮市の陥没事故を踏まえ、あらゆる分野の安全を再確認していく必要があると考えています。今のやり方で、本当に現状が維持できるのか、今着手しないと、その時にはもう取り返しつかない事態になるのではないかと、また大事故が起きる可能性があるのではないかと、この視点から、知事に質問をいたしました。

10年後も大丈夫か？

全ての分野について確認したいところですが、限られた時間のため、次の分野について問わせていただきました。（公立小中学校の10年後）
教職員のプロフェッショナル化 志望者



議員、採用後の早期退職など、現場は限界で回している状態にあります。働き方改革の取り組みで、追いつくレベルではありません。このままでは10年後、小中学校の教員が足りず、担任がいらない、専門外の授業を担当せざるを得ない、そもそも授業を準備できない等の、学校崩壊という事態があらわらざるを得ないと思います。そういったこともない未来がやってきかねません。

○水道管をはじめとして、橋梁トンネル等々のインフラの10年後、大規模な補修計画などを発行して対応する必要があります。
○現在の状況を変化させずに、同じように延長して行くと、あらゆるインフラが壊れて大事故が発生する未来がやってきかねません。
○県営企業の10年後、現状で、60代以下の後継該当者が存在しない町工場、商店が多数存在しています。ここじゃなきゃだめ、という独自の技術を持っていること、数多の危機を乗り越え、現在も操業しているところがあります。
○そういう企業が後継者不在で悩んでいます。独自の技術を持つ小規模事業者の継業が多ければ、日本のものづくり全体が崩壊しかねません。
○都市圏の10年後、現状で60代以下の後継該当者が存在しない営業者が多数、産地で新鮮な作物を生み出してくれていた都市農家さんは激減し、住宅街の中にある貴重な緑地空間も失われてしまいます。
○保育や高齢福祉の現場の10年後、処遇改善が進まないことにより、人手不足で現場が回らなくなっています。県南の東京に隣接する事加では、東京

に人材が流出してしまっており、さらに厳しい運営を迫られている状態です。箱はあってもサービスが提供できずに対象者の多くが入所できず待機している。同居している家庭の生活や仕事に支障をきたしている可能性があります。
知事も、基本的にはこの10年後がやってきかねない、という認識は持たれていました。
一方で、こうした事態を招かないようにどうやっていくかについては、現状についていこの延長という範囲を超えませんでした。
教育費を削減できることによって財源を生み出すなど現状の制度の中を駆け回す。国の制度改正を待たずに独自自らの取り組みで先行していくこと、さらに今までの行政の取り組みにとらわれない新たな思考方法で道を切り開くこと。知事が先頭に立って取り組むべきであると強く求めました。
※その他にも
・治安行政の実施と住民の安心
・県立高校体育館の工場の活用
・性の多様性について
引きこもり支援を次の段階へなどについて問わせていただきました。

12月16日の国の補正予算可決を受け
物価高など緊急対策の補正予算を可決

昨年12月16日、国会において「補正予算」が成立しました。この補正予算は、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するとともに、社会や経済の急激な変化に対応するための緊急的に編成されたものです。この中には、国が直接実施する事業に加え、都道府県や市町村が地域の実情に応じて利用できる「臨時交付金」も含まれています。埼玉県にはこの臨時交付金が交付されています。物価高騰の影響が続く中、県民や事業者の皆さんに、日でも早く支援を届けることが重要です。県議会が連携して迅速に対応。県では、国の補正予算が成立した場合には速やかに対応できるように、あらかじめ検討と準備を進めてきました。議会においても、必要に応じて日程を急ぎ、迅速な審議・議決できる体制を整えています。

●補正予算の内容（一部抜粋）
物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援
・LPガスを使用する一般消費者等に対する支援 46 億 9,186 万円
LPガス料金の高騰による一般消費者等の負担を軽減するため、価格高騰の影響を補助
・学校給食等の物価高騰に直面する保護者等に対する支援 1,618 万円
保護者等の給食費等の負担を軽減するため、県立学校に対し、給食費等の物価高騰相当額を補助
物価高騰の影響を受ける事業者等に対する緊急支援
・特別高圧電力を使用する中小企業等に対する支援 3 億 2,070 万円
高騰している特別高圧電力価格の影響を緩和するため、受電事業者や大型商業施設等のテナント事業者 に対する補助
・医療施設、福祉施設、私立学校等に対する支援 112 億 9,638 万円
高騰している光熱費等の影響を緩和するため、病院、一般・歯科診療所、調剤薬局、看護師等養成所、高齢者施設、障害者施設、保育所、児童養護施設、私立学校等に対する補助
・医療施設、福祉施設等職員の処遇改善等 157 億 234 万円
国の「医療・介護等支援パッケージ」を踏まえ、職員の処遇改善等を図るため、歯科診療所、調剤薬局、訪問看護ステーション、高齢者施設、障害者施設等に対する補助
・看護師等養成所及び病院内保育所の運営費支援 2 億 9,343 万円
国の標準単価の改定を踏まえ、看護師等養成所及び病院内保育所に対する補助を増額するとともに、財源として措置される国庫支出金等を地域医療介護総合確保基金へ積み立て
・保育士等、児童養護施設及び障害児入所施設等職員の処遇改善等 22 億 343 万円
保育所、幼稚園、児童養護施設、障害児入所施設等に従事する職員の処遇改善等に係る経費の一部を負担
・地域子ども・子育て支援事業の継続支援 7,409 万円
物価高騰による厳しい環境の中でも安定的な地域子ども・子育て支援事業の運営を継続できるように、物品購入等に係る経費について、市町村に対する補助

政務活動費 領収書等貼付用紙

9182

(1/2)

日付	令和 8 年 2 月 13 日	支出額	746,617 円
項目	広報費	充当額	746,617 円
細目	広報費	按分率	
摘要	知っとくなくとく埼玉県政（県政報告） 2 9 号の全戸配布料金		
備考	配布請求額 746287 円 + 振り込み手数料 330 円		

政務活動費 領収書等貼付用紙

9182

(2/2)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
50505	08-02-13	11:59
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥746,287	¥330
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳		IC認証
(1万円)	(5千円)	(1千円)
万円	千円	千円
		円

お振込明細またはご案内

電信

お受取人
サイタマリソナ
ソウカ
普通 0034899
シヤ)ソウカツシルハ―ツ”ンサ”イセンター様
登録番号 0006
サイタマケンキ”カイ キノツタ ヒロノフ”様

ご依頼人

電話番号 048-924-8011
取扱番号 130008

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

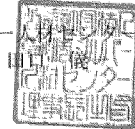
請 求 書

埼玉県議会議員 木下 博信 様

シルバー人材センターをご利用いただき
ありがとうございます。

〒340-0021
埼玉県草加市手代二丁目17番地17号

電話番号 048-928-9211
FAX番号 048-928-9209
公益社団法人
草加市シルバー
理事長



請求年月 令和 8年 1月分
請求年月日 令和 8年 2月 6日
請求番号 317643
受注番号 132596
受注件名 県政レポート戸別配布業務

御請求額 ￥746,287

請求内訳	①センター業務委託料 適格請求書分 公益社団法人 草加市シルバー人材センター 登録番号 T1030005015584	請求額			内消費税額	
		¥54,107	10%対象 8%対象	¥54,107 ¥0	¥4,918	¥0
	②会員業務委託料 非適格請求書分	¥692,180				

<振込先> 下記の金融機関口座へお振り込みください。
振込手数料を御負担願います。

340-0017
草加市吉町5-9-52

埼玉縣信用金庫 草加支店
普通 0671207 シヤ)ソウカシルバー・ジ'ンサ'イセンター

埼玉県議会議員 木下 博信 様

埼玉りそな銀行 草加支店
普通 0034899 シヤ)ソウカシルバー・ジ'ンサ'イセンター



公益社団法人草加市シルバー人材センター		
配布実績表(町名別)		
木下 博信《埼玉県議会議員》様		
《配布1班》	《配布数》	
長栄町	2,650	
新栄町	3,590	
新善町	2,110	
清門町	2,010	
金明町	4,360	
北谷	3,020	
原町	1,510	
小山	1,540	
《合計》	20,790	
《配布2班》	《配布数》	
柿木町	840	
青柳	7,080	
八幡町	4,200	
《合計》	12,120	
《配布3班》	《配布数》	
松原	1,230	《見守りネット》 4,700
草加	3,440	
旭町	4,060	
栄町	3,600	
《合計》	12,330	
《配布4班》	《配布数》	
中根	1,820	
弁天	3,370	
稲荷	3,900	
松江	1,700	
《合計》	10,790	
《配布5班》	《配布数》	
西町	4,090	
氷川町	8,485	
花栗	3,100	
苗塚町	1,260	
《合計》	16,935	
《配布6班》	《配布数》	
遊馬町	1,910	
新里町	3,370	
柳島町	1,870	
両新田東町	660	
両新田西町	910	
谷塚仲町	830	
谷塚上町	1,500	
谷塚町	8,900	
《合計》	19,950	
《配布7班》	《配布数》	
瀬崎	6,280	
吉町	4,310	
手代町	2,460	
高砂	2,330	
住吉	1,600	
神明	860	
中央	1,570	
《合計》	19,410	
《シルバー合計》	112,325	《総数》 ↓
見守りネットワーク分	3,600	115,925
配布期間	令和8年1月26日	～
《ご請求内容》	配布部数 112,325部	×
	令和8年1月28日	
	単価 6.04円	110×% = 746,287円

知っとく、なっとく 埼玉県政

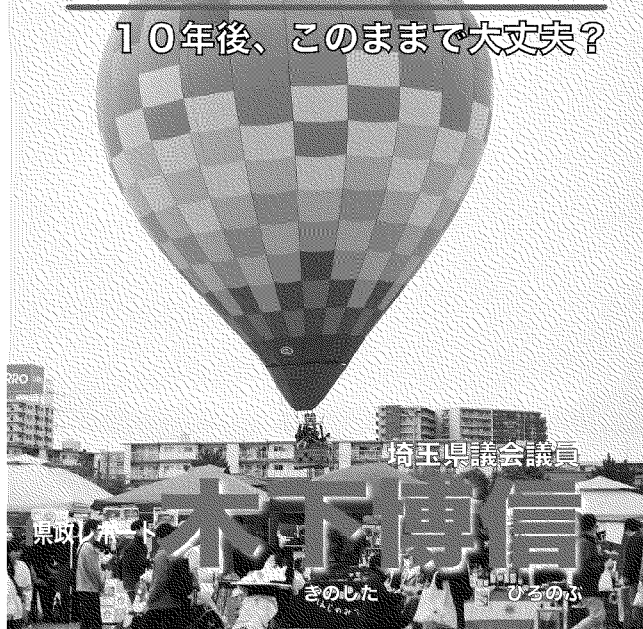
埼玉県議会議員 木下博信が、
県政を身近にわかりやすくお伝えする県政レポート

第29号 2026
Jan

発行 / 埼玉県議会 自由民主党議員団
木下博信政務活動事務所
〒340-0017 草加市吉町 5-9-52
TEL 048-924-8011 / FAX 048-922-9645

物価高を支える補正予算

10年後、このままで大丈夫？



豊かな【埼玉と草加の未来】を創り出す 埼玉県政フォーラム

昭和の時代から、人口の構成、世界経済の中での位置、都市の形成状況、社会認識など、様々なものが大きく変化してきています。

その背景を踏まえなければ、誰もが安心して暮らせる豊かな未来を創り出すことはできません。

国政の状況が、当事者も含め、誰もが予想しなかった展開となっていることも、そうした、本質的背景の変化に対応できていなかった結果

なのかもしれません。

この変化を踏まえたうえで、あらためて何を考えるべきなのか、どういう視点が 필요한のか、何を生み出すことができるのか。

埼玉と草加の未来を創り出していくために、田村たくみ自由民主党県議団団長をお招きし、皆さんと共有していく機会にしたいと考えています。

多くの皆さんのご来場をお待ちしております！

令和8年 2月28日(土)・午後6時30分

アコスホール (草加駅東口アコス南館7階)

※地下の駐車場(シティーパーキングアコス)が消防設備工事のため駐車できる台数が少なくなっています。お車でお越しになられる場合は、周辺の駐車場をご利用いただいたり、お乗り合わせなどしていただくと幸いです。

事務所への訪問・相談も歓迎です

政務活動事務所での相談も、随時させていただきます。
平日の10時から16時半までの時間帯になりますが、何かございましたら、お気軽にご相談ください。
私は事務所には不在なことも多いので、事前にご連絡のうえ、お越しいただけると助かります。

埼玉県議会議員 木下博信 自由民主党議員団
政務活動事務所
〒340-0017 草加市吉町 5-9-52
Tel: 048-924-8011 Fax: 048-922-9645
e-mail: h_kino@icloud.com

木下博信 Profile



昭和39年(1964年)生まれ。
永川幼稚園、高砂小、瀬崎中、
春日部高校を経て、慶応義塾大学
法学部政治学科卒業。
平成5年(1993年)草加市議会議員
初当選。

以後、市議を8年、市長を9年勤
め、平成27年(2015年)4月より
県議会議員。

2001年パリダカールラリーを二輪で完走。
2013年ゴビデザートマラソン(200km)完走。
2018年アイアンマン(226kmトライアスロン)完走。

始発終電・県政報告・懇談会等のお知らせはこちらから

埼玉県議会議員 木下博信
公式 LINE ページ



埼玉県議会議員 木下博信
FaceBook ページ



木下博信
Twitter



新聞の写真 街がいっせいに変わる皆さんが「こんなイベントあったらいいよね」と始めたフラットロケーション。数階の公館が大人も子どもも興奮がもたなくても、誰もが心地よく楽しめる空間となって蘇っていました。思いっただけでなく、行動し、見事な事業として実現できた素晴らしい取り組みです。

令和7年12月定例議会
本会議での提案・質問

12月1日から19日まで開かれた埼玉県議会12月定例議会において、本年も、自由民主党議員の三浦生を代表して発言の機会をいただきました。前回の議程でもお伝えさせていただきましたが、八潮市の陥没事故を踏まえ、あらゆる分野の安全を再確認していく必要があると考えています。今のやり方で、本当に現状が維持できるのか、今着手しないと、その時にはもう取り返しつかない事態になるのではないかと、また大事故が起きる可能性があるのではないかと、この視点から、知事に質問をいたしました。

10年後も大丈夫か？

全ての分野について確認したいところですが、限られた時間のため、次の分野について問わせていただきました。（公立小中学校の10年後）
教職員のプロフェッショナル化 志望者



議員、採用後の早期退職など、現場は限界で回している状態にあります。働き方改革の取り組みで、追いつくレベルではありません。このままでは10年後、小中学校の教員が足りず、担任がいらない、専門外の授業を担当せざるを得ない、そもそも授業を埋めきれない等の、学校崩壊という事態があらわらざるを得ないと思います。そういったこともない未来がやってくるか心配です。

○水道管をはじめとして、橋梁トンネル等々のインフラの10年後、大規模に建設費などを発行して対応する必要があります。今の状態を悪化させずに、同じように延長して行くと、あらゆるインフラが壊れて大事故が発生する未来がやってくるか心配です。
○県営企業の10年後、現状で、60代以下の後継該当者が存在しない町工場、商店が多数存在しています。ここがなくなると、数多くの危機を乗り越え、現在も操業しているところがあります。そういう企業が後継者不在で悩んでいます。独自の技術を持つ小規模事業者の廃業が多ければ、日本のものづくり全体が崩壊しかねません。
○都市圏の10年後、現状で60代以下の後継該当者が存在しない営業者が多数、産地で新鮮な作物を生み出してくれていた都市農家さんは激減し、住宅街の中にある貴重な緑地空間も失われてしまいます。都市圏や高級住宅地の環境の10年後、追いつき改善が難しいことにより、人手不足で現場が回らなくなっています。県南の東京に隣接する事加では、東京

に人材が流出してしまっており、さらに厳しい運営を迫られている状態です。箱はあってもサービスが提供できずに対象者の多くが入所できず待機している。同居している家庭の生活や仕事に支障をきたしている可能性があります。知事も、基本的にはこの10年後がやってくるか、という認識は持たれていました。一方で、こうした事態を防がないようにどうやっていくかについては、現状についていくことの延長という範囲を超えませんでした。教育費を発行できることによって財源を生み出すなど現状の制度の中を超え、検討、国の制度改正を待たずに県独自の取り組みで先行していくこと、さらに今までの行政の取り組みにとらわれない新たな思考方法で道を切り開くこと、知事が先頭に立って取り組むべきであると強く求めました。※その他にも、治安行政の実施と住民の安心・県立高校体育館の工場の活用・性の多様性について、引きこもり支援を次の段階へなどについて問わせていただきました。

12月16日の国の補正予算可決を受け
物価高など緊急対策の補正予算を可決

昨年12月16日、国会において「補正予算」が成立しました。この補正予算は、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するだけでなく、社会や経済の急激な変化に対応するための緊急的に編成されたものです。この中には、国が直接実施する事業に加え、都道府県や市町村が地域の実情に応じて利用できる「臨時交付金」も含まれています。埼玉県には1,618億円が交付され、埼玉県には1,618億円が交付されました。物価高騰の影響が続く中、県民や事業者の皆さんに、日でも早く支援を届けることが重要です。県議会が連携し迅速に対応。県では、国の補正予算が成立した場合には速やかに対応できるように、あらかじめ検討と準備を進めてきました。議会においても、必要に応じて日程を急ぎ、迅速な審議・議決できる体制を整えています。

補正予算の内容（一部抜粋）

- 物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援**
・LPガスを使用する一般消費者等に対する支援 46 億 9,186 万円
LPガス料金の高騰による一般消費者等の負担を軽減するため、価格高騰の影響を補助
・学校給食等の物価高騰に直面する保護者等に対する支援 1,618 万円
保護者等の給食費等の負担を軽減するため、県立学校に対し、給食費等の物価高騰相当額を補助
- 物価高騰の影響を受ける事業者等に対する緊急支援**
・特別高圧電力を使用する中小企業等に対する支援 3 億 2,070 万円
高騰している特別高圧電力価格の影響を緩和するため、受電事業者や大型商業施設等のテナント事業者 に対する補助
・医療施設、福祉施設、私立学校等に対する支援 112 億 9,638 万円
高騰している光熱費等の影響を緩和するため、病院、一般・歯科診療所、調剤薬局、看護師等養成所、高齢者施設、障害者施設、保育所、児童養護施設、私立学校等に対する補助
・医療施設、福祉施設等職員の処遇改善等 157 億 234 万円
国の「医療・介護等支援パッケージ」を踏まえ、職員の処遇改善等を図るため、歯科診療所、調剤薬局、訪問看護ステーション、高齢者施設、障害者施設等に対する補助
・看護師等養成所及び病院内保育所の運営費支援 2 億 9,343 万円
国の標準単価の改定を踏まえ、看護師等養成所及び病院内保育所に対する補助を増額するとともに、財源として措置される国庫支出金等を地域医療介護総合確保基金へ積み立て
・保育士等、児童養護施設及び障害児入所施設等職員の処遇改善等 22 億 343 万円
保育所、幼稚園、児童養護施設、障害児入所施設等に従事する職員の処遇改善等に係る経費の一部を負担
・地域子ども・子育て支援事業の継続支援 7,409 万円
物価高騰による厳しい環境の中でも安定的な地域子ども・子育て支援事業の運営を継続できるように、物品購入等に係る経費について、市町村に対する補助

政務活動費 領収書等貼付用紙

9183

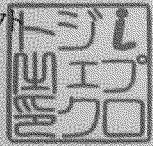
(1/6)

日付	令和 8 年 2 月 13 日	支出額	132,000 円
項目	広報費	充当額	132,000 円
細目	広報費	按分率	
摘要	県政報告第 11 号製作費（データ納品）		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

9183

(2/6)

領 収 書		令和 8年 2月13日
埼玉県議会 自由民主党議員団	御中	
¥132,000-		
(内消費税等 ¥12,000-)		
但し 県政報告製作費(データ納品) 上記正に領収致しました。		
	有限会社iプロジェクト 〒344-0067 埼玉県春日部市中央5-7-45 TEL:090-4717-1105	

令和8年(2026年) 2月

<1>

埼玉県議会議員 県政報告<第11号>

令和8年(2026年)2月

県議会12月定例会
報告発行
埼玉県議会自由民主党議員団
須賀あきお

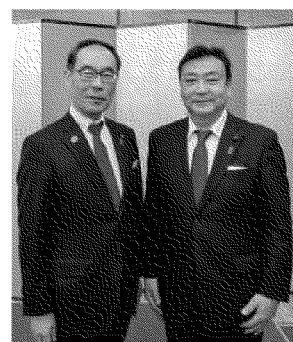
ス 須賀あきお

県議会12月
定例会報告一般会計補正予算【第6号】750億9,602万1千円
流域下水道事業会計補正予算【第3号】83億9,100万円等を議決

県議会12月定例会は12月1日から19日にかけて開催され、一般会計補正予算【第6号】(750億9,602万1千円)をはじめ流域下水道事業会計補正予算【第3号】(83億9,100万円)等を議決しました。一般会計の補正後累計は2兆3,325億3,781万6千円となりました。

一般会計補正予算【第6号】の主な内容は、「強い経済」を実現する」として打ち出した国の総合経済対策に対応した予算です。物価高騰の影響を受ける生活者・事業者等に対する緊急支援として352億4,008万3千円、防災・減災・国土強靱化の推進として396億9,809万4千円、クマ対策による県民の安心・安全の確保として1億5,784万4千円が盛り込まれました。

流域下水道事業会計補正予算【第3号】は、八潮市道路陥没事故で通行止めとなっていた県道の仮復旧費用や仮排水管撤去の工事費等が計上されました。



▲埼玉県知事公館にて執行部と議員の新年賀詞交歓会が行われました(1月6日)。

一般質問報告

知事や県執行部に対し質問・提言

県議会12月定例会では一般質問に登壇し、一問一答、県の施策に対して12項目37件について質問・提言を行いました。今号はその中から「多様な人材が活躍できる県庁組織づくりとアンコンシャス・バイアス対策について」をはじめ6項目を抜粋し掲載しました。どうぞご一読いただき、県政に対するご意見などをお寄せください。

多様な人材が活躍できる県庁組織づくりとアンコンシャス・バイアス対策について

(1) 女性管理職比率とアンコンシャス・バイアスの影響について

Q 県では女性管理職割合を概ね20%とする目標を掲げているが、令和7年4月1日の実績は15.1%にとどまっている。この背景には「管理職は長時間勤務が前提」「子育て期は昇任に向かない」などのアンコンシャス・バイアスが影響している可能性も否定できない。本県職員において、無意識の思い込みが障壁となっていないか、知事の見解を伺う。

A 大野知事 今年度実施した職員アンケート調査では、昇任をためらう職員の割合は男性に比べ女性の方が1.6倍高いという結果が出ている。これまで私は、女性が昇任を志す上でアンコンシャス・バイアスが男女共に存在することを指摘し、昇任を希望する女性がためらうことなく働き方を選択できるような環境醸成を呼び掛けてきたが、まだ残念ながら道半ばと考えており、引き続き県庁全体での改革に取り組んでいく。

(2) 制度面だけでなく内部風土としての改革について

Q アンコンシャス・バイアスの是正を、制度整備だけでなく「組織風土の改革」としてどのように位置付け、取り組んでいくのか、知事の考えを伺う。

A 大野知事 私は就任時から毎年、女性活躍推進に向けたメッセージを職員向けに発信をし、私のメッセージを踏まえて各部局のトップが「働きやすい職場づくり宣言」を行い、働きやすい職場づくりに向けたアクションを起こすことで、職員の意識改革を推進してきた。また各階層における研修で、アンコンシャス・バイアスの是正や多様な人材が活躍できる職場づくりに関するカリキュラムを継続的に実施をしている。今後も、こうした取り組みを継続し、組織風土の改革に取り組んでいく。

<2>

令和8年(2026年) 2月

再質問

Q トップの発信は重要だが、十分に届きにくい側面もある。20代・30代の若手に直接働きかける対話の場づくりやロールモデル提示など、若手職員に届く取り組みが必要ではないか、知事に伺う。

A 大野知事 職員向けメッセージは私自身が書き、職員ポータルで全員が見れるようにしているが、それに加えて、令和7年度から地域機関に直接出向いて、若手職員と意見交換する場を設けている。これまでに5回実施しており、このような場を引き続き設けていきたいと考えている。

そこでの声も踏まえ、若手職員が先輩職員に相談できるメンター制度の充実や、多様なロールモデルの発信にも引き続き取り組んでいきたいと考える。

(3) アンコンシャス・バイアス是正に向けた目標とロードマップについて

Q 多様な人材が活躍できる組織づくりは、継続的に意識改革を進める明確な道筋が必要。アンコンシャス・バイ

アスの是正を進め、多様な人材が活躍できる県庁とするため、どのような目標設定やロードマップを描き、どのように進捗管理を行っていくのか、知事の見解を伺う。

A 大野知事 多様な人材が活躍できる県庁を目指すため、アンコンシャス・バイアスの是正を進めることが重要との議員の指摘には全く同感だ。県はこれまで、職員の意識改革や職場の働き方改革、女性管理職登用の推進、男女共に育児休業等取得しやすい環境整備などに取り組んできた。

今後、一層の取り組み推進を図るため、フレックスタイム制等が利用しやすい職場環境であると感じる職員の割合などを新たに目標設定するとともに、当該目標を令和8年度からの新たな「女性活躍・子育て応援事業主プラン」の中にも位置付け、その進捗管理を行っていく。そのためにも、さらなるDXの推進や働きやすい職場改革を進める必要がある。私自身が先頭に立ち職員の意識改革を進め、誰もが能力を発揮でき、多様な人材が活躍できる県庁へと進化することで、「日本一暮らしやすい埼玉」の実現につなげたいと考える。

民生委員・児童委員の担い手不足と負担軽減について

(1) 担い手不足・負担増の実態把握について

Q 本県では令和7年12月の民生委員・児童委員の欠員率が12%を超え、前回から約3ポイント悪化している。業務は高度化・多様化する一方で、委員自身の高齢化や担い手不足が深刻化している。そこで、県内の民生委員・児童委員の負担増や担い手不足の実態について、県はどのように把握し、その課題や要因をどう分析しているのか、福祉部長の認識を伺う。

A 福祉部長 令和5年度の県内民生委員約9千人へのアンケートでは、約48%の方が業務量が多いと回答している。担い手不足の理由として「活動内容が十分に理解されていない」との意見を多くいただいた。担い手確保のためには、こうした課題の解決に取り組む必要があると認識している。

(2) 新たな担い手確保に向けた広報・啓発について

Q 担い手不足を解消するには、民生委員の活動を知ってもらうことが重要だが、「活動内容が分からない」「自分にはできるか不安」と感じている方も多く聞くと。候補者の発掘や若年層の参加促進に向けて、県は市町村と連携し、どのような広報・啓発に取り組むのか、福祉部長の見解を伺う。

A 福祉部長 県では、彩の国だよりやホームページなどを活用し、民生委員制度を広く周知している。住民に身近な市町村では、民生委員の体験談、やりがいなどをPRしている。

今後はさらに、県内の大学や市町村と連携して、若年層の参加に向けた広報啓発にも力を入れて取り組んでいく。

(3) 無報酬制度の見直し・ICT導入等による負担軽減策について

Q 現在、民生委員は無報酬だが、業務量や責任は増えるばかりで、制度の持続性にも影響しかねない。今後、民生委員制度を安定的に継続していくため、無報酬制度の見直しについて国に要望する考えがないか、またICT導入支援や事務負担軽減、研修の柔軟化など、県独自の負担軽減策を進める考えはあるのか、福祉部長の方針を伺う。

A 福祉部長 民生委員法で実費として活動費が支給されている。県では、地方交付税算定基礎額に基づき、民生委員一人当たり年60,200円を市町村に交付しているが、国に対し算定基礎額の増額を要望している。また、民生委員を補助する協力員の配置や、事務負担を軽減するためのICTの活用を図る市町村に補助を行うほか、研修も動画配信で受講できるよう工夫しているところであり、今後とも負担軽減にしっかりと取り組む。

児童養護施設における加算制度と人員配置支援について

(1) 発達障害・被虐待児の増加と職員負担の現状認識について

Q 児童養護施設では、虐待経験のある子どもや発達障害など、特性を持つ子どもが年々増加し、職員に求められる役割は多岐にわたる。現場からは「通常の配置基準では実態に追いつかない」「専門職を増やしたいが、人件費の負担が重い」といった切実な声があがっている。県はどのように現状を認識しているのか、福祉部長の見解を伺う。

A 福祉部長 児童養護施設に入所している児童のうち、障害等を有する児童の割合は42.8%、被虐待経験を有す

る児童は71.7%と高くなっている。一方で、施設は職員の確保や定着に苦慮しており、十分な職員配置ができず、支援疲れ等による離職者も増加していると伺っており、職員の負担は以前にも増して大きくなっていると認識している。

(2) 障害等を有する児童への加算制度の創設について

Q 特性の強い児童を受け入れるほど、職員配置や専門職確保の負担が増す一方で、収入面では報われないという「矛盾」が、現場の疲弊を招いている。特性の強い児童を多く受け入れている施設に対し、新たな加算制度を設ける、あるいは国に要望していく考えはあるのか、福祉部長の見解を伺う。

令和8年(2026年) 2月

3>

A 福祉部長 県では、国に対し知的障害児等を受け入れた場合の加算制度を創設するよう要望している。令和7年11月10日には、知事から黄川田大臣に直接、児童養護施設等の職員の過重な就労実態を改善するため、措置費の人件費部分についてのさらなる改善を進めるよう要望した。今後も引き続き国に強く要望していく。

(3) 施設の人員配置に対する支援について

Q 子どもたちの安心・安全な生活を支えるためには、「人」が必要。心理士など外部専門職の活用、職員研修の充実、

ICTによる事務負担の軽減、メンタル面のケアなども含め、児童養護施設の人員体制を補完し、職員の負担軽減を図るために、県はどのような支援策を検討しているのか、福祉部長に伺う。

A 福祉部長 県では児童心理治療施設の医師や心理士等を派遣し、ケアニーズの高い児童への支援方法などを専門的な見地から助言している。また、職員のサポートや人材育成について学ぶ研修会を開催するとともに、住宅手当の上乗せ補助による職員の処遇改善も行っている。今後さらに、ICTによる事務負担の軽減やメンタル面でのサポートなども含め、効果的な支援策を検討していく。

県立高校における自閉症・発達障害の生徒への指導について

(1) 通級による指導の継承と拡充について

Q 近年、自閉症スペクトラム障害や発達障害の特性のある生徒が高校段階でも確実に増えており、支援体制をどう整えるかは県の責務だ。県立高校では通常の学級に在籍しながら、一部の時間のみ特別な指導を受ける「通級による指導」を、令和7年度時点で8校が実施している。一方、令和8年4月に再編整備を予定している高校も含まれており、「再編後も通級は続くのか」といった不安の声も聞く。再編整備における「通級による指導」について県はどのように継承し、今後どのように維持・展開していくのか、教育長の考えを伺う。

A 教育長 令和8年4月に再編整備される新校においても、これまで蓄積してきた指導事例等を教職員間で共有するなどして、確実に継承できるよう取り組んでいく。また今後は、県全体として将来的に、どの高校に通っても通級による指導を受けられる教育環境を目指し、地域バランスを考慮して実施校の拡大も検討していく。

(2) 教員の専門性向上と校内支援体制の強化について

Q 通級の継続・拡充とあわせて重要なのが、学校全体としての支援体制の強化だ。自閉症・発達障害のある生徒への支援を特定の教員だけに任せるのではなく、学校全体の仕組みとして進めていくことが不可欠だ。そこで、県立高校における特別支援教育に関する教員の専門性向上や、特別支援教育コーディネーター・個別の生徒についてのケース会議などを含めた校内支援体制の強化を進めるべきと考えるが、教育長の具体的な方針を伺う。

A 教育長 業務が一部の教職員に偏りがちになることから、学校全体の教職員が専門性を向上させ、組織的に支援する体制の確立が必要と考えている。今後は管理職や教員対象の研修等において、各校の実践事例を持ち寄って演習などを行うとともに、校内研修等の講師として県の指導主事を派遣するなど、教員の専門性向上と組織的な校内支援体制の強化に取り組む。

埼玉県エスカレーターへの安全な利用の促進に関する条例について

(1) 条例の認知度・遵守状況の把握について

Q 議員提案により成立した本条例は、令和3年10月1日の施行から4年が経過した。県内では、「エスカレーターは立ち止まって利用するもの」という意識が一定程度広がってきていると思うが、朝夕の通勤・通学時間帯の駅では、依然として右側を歩いて上る利用者も多く見受けられる。

県は条例の県民への認知度や遵守状況をどのように把握しているのか、県民生活部長に伺う。

A 県民生活部長 毎年度、県政世論調査で条例の認知度や遵守状況について調査している。令和7年度の調査で「条例を知っている」とのは68.9%となっている。また、駅で立ち止まって利用した方の割合は76.9%、小売店舗では90.2%、宿泊施設では93.0%、公共施設では91.8%となっている。

(2) 周知不足やトラブル懸念の声への認識について

Q 私の地元でも「条例の周知が足りないのではない」「歩行を注意したことでトラブルになるのではない」といった声が寄せられている。県民からの意見を県としてどのように受け止めているのか、県民の不安や戸惑いにどう向き合っていくのか、県民生活部長に伺う。

A 県民生活部長 条例の周知は着実に進んでいる一方、遵守状況は駅での割合が最も低く、このことが条例の周知不足との指摘につながっていると認識している。立ち止まって利用することは自身の安全確保だけでなく、小さなお子さま連れや片側の手すりにしかつかまることができない利用者への配慮でもある。今後、鉄道事業者と啓発活動等のさらなる連携強化に取り組み、県民の不安解消に努めていく。

(3) 鉄道事業者との連携による啓発とその成果・課題について

Q 駅での啓発が条例の実効性を左右すると言っても過言ではない。鉄道事業者との連携によるポスター掲示やアナウンスなど、これまでどのような啓発を実施してきたのか、その成果と課題について、県民生活部長に伺う。

A 県民生活部長 これまで、県が作成したポスターやエスカレーターに貼るPR用シール、アナウンス用音声データを鉄道事業者に提供し活用していただいている。また毎年度、エスカレーターの安全な利用促進キャンペーンを実施している。その成果として、駅のエスカレーターを「立ち止まって利用した」割合は、令和3年度の64.9%に比べ12ポイント上昇した。一方、年代が若いほど割合が低く、若年層に向けた啓発が今

<4>

令和8年(2026年) 2月

後の課題と考えている。

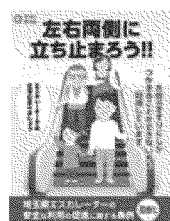
(4) 若年層へのアプローチと今後の取り組みについて

Q 若年層へのアプローチや、鉄道事業者とのさらなる連携強化、SNSを活用した情報発信などが重要だ。条例の実効性を一層高めるため、取り組みをどのように進めていくのか、県民生活部長の見解を伺う。

A 県民生活部長 若年層に向けた取り組みとして、SNSを活用した発信の強化や若者向けの各種講座の機会を活用したPR等に取り組む。また今年度、若者世代の県政サポーターから効果的なPR方法について意見・提言をいただいた。今後、これ

らを参考に若年層に向けたさらなる啓発活動に取り組んでいく。

鉄道事業者との連携強化については、JR東日本では大宮駅のエスカレーターにおいてAIカメラで歩行者を検知し、スピーカーで立ち止まるよう促す実証実験を行った。県としては、こうした取り組みを他の鉄道事業者に紹介し横展開を図るとともに、より多くの方を巻き込んだキャンペーンを実施するなど、駅におけるエスカレーターの安全利用を促す取り組みを強化していく。



▲県が制作したエスカレーターの安全利用を呼びかけるチラシ

気候変動に対応した高温体制品種の導入と新品種「えみほころ」の販売戦略について**(1) 今年の水稲の高温障害と今後の対策について****ア 高温障害への対応策について**

Q 令和7年8月も観測史上最高水準の平均気温となり、水稲の品質低下や収量減少が懸念された。水稲における高温障害の被害状況について、県はどのように把握し、今後、白未熟粒の増加や登熟不良などの影響を軽減するため、どのような対策を講じていくのか、農林部長に伺う。

A 農林部長 10月末時点の水稲の農産物検査では、白未熟粒等が原因で規格外米となった割合は検査数量全体の5.1%となっている。高温障害への対応は、県育成高温耐性品種「彩のきずな」の普及とともに、新品種「えみほころ」の導入を推進している。今後は、これまで以上に普及指導員が生産者に対し、適切な水管理、肥料の使用、適期収穫といった技術支援を行っていく。

イ 等級に依拠しない評価軸の策定について

Q お米の等級は取り引きの均一性を示す指標であり、美味しさを正確には反映していない。実際に私は岩槻の小島農園の規格外米を食べてみたが、食味は通常のご飯と全く変わらず、むしろおいしいとすら感じた。

等級に依拠しない新たな評価軸の策定は、生産者に「見た目」から「美味しさ」や「持続可能な栽培」へと価値基準をシフトさせる一助となり、結果的に気候変動による白未熟粒の増加や登熟不良などの影響を軽減する有効な手段となると考える。品位等検査に依拠しない形での評価基準策定を国に求めるべきと考えるが、農林部長の見解を伺う。

A 農林部長 国では生産者や流通事業者、消費者団体等と連携し、農産物検査の結果のほかタンパク質等の食味関連指標など、消費者に品質情報を伝達する仕組みを検討している。県では、この国の検討の場に参加するなど動向を注視し、必要な協力を行っていく。

(2) 国・他県の高温耐性品種の試験導入について

Q 連年の高温を踏まえると、より幅広い選択肢を確保することも重要。国や他県で育成された高温耐性品種についても、県内での試験栽培を行い、導入可能性を検討すべきと考えるが、農林部長の見解を伺う。

A 農林部長 国育成の「にじのきらめき」について、平成30年から令和元年度に農業技術研究センターで高温耐性や収量性の試験を実施した結果、収量では「にじのきらめき」が、高温耐性では「えみほころ」が優れていた。しかし当時と比べ気象条件も変わっているため、今年度改めて試験している。試験結果を踏まえ、農業者や農業団体等の意向を伺いながら、県内への導入を検討していく。

(3) 新品種「えみほころ」の販売促進計画について

Q 今後、生産拡大が見込まれる新品種「えみほころ」について、ブランド戦略やPR方法、小売店との連携などを含めた、総合的な販売促進計画を策定すべきと考えるが、農林部長の見解を伺う。

A 農林部長 「えみほころ」については、知事が県庁オープンデーでPRした他、ドリームフェスタやSNS、ラジオ番組で情報発信してきた。また小売店での試験販売や卸売業者へサンプルを提供するとともに、消費者や実需者にアンケートを実施し、8割以上の方から「普段のお米と比較しておいしい」と評価いただいている。今後、販売促進計画を策定し、消費者や実需者に選ばれる米になるよう努める。



▲えみほころ

※一般質問の様子を動画でご覧になりたい方は
こちらから



※一般質問の全文は県議会のホームページから
ご覧になれます



県政へのご意見・ご要望をお寄せください。

須賀昭夫政務活動事務所

〒350-0066 川越市連雀町14-5 1F

電話／FAX：049-210-3323 E-mail：info@akitosuga.net

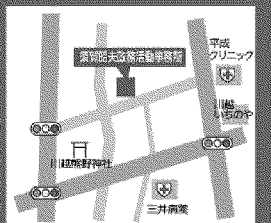
本紙のバックナンバーはHPからご覧いただけます。また、須賀昭夫政務活動事務所バックナンバーあります。（無くなり次第終了）



ホームページ



フェイスブック



政務活動費 領収書等貼付用紙

9184

(1/2)

日付	令和 8 年 2 月 13 日	支出額	157,536 円
項目	広報費	充当額	157,536 円
細目	広報費	按分率	
摘要	県政報告郵送代		
備考	吉良英敏 2025.11 VOL.27		

領収書

様

[別納引受]		
区内特別基	(定)	24.0g
096	1,641通	¥157,536

小 計		¥157,536

郵便物引受合計通数	1,641通	
課税計(10%)	¥157,536	
(内消費税等(10%))	¥14,321	
非課税計	¥0	

合計		¥157,536
お預り金額		¥160,536
おつり		¥3,000

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2026年 2月13日 11:06
発行No. 260213A6620 端N81箱11
連絡先：幸手郵便局
TEL:0570-943-684

埼玉県議会議員

きら英敏

REPORT

2025/11 VOL.27

read more

自民党



令和7年7月 全国初の
ケアラー支援議員連盟を設立

topics

★最大会派の副団長として

★新しい県道、幸手惣新田
バイパスの完成に向けて！

★ケアラー条例5周年

★人材育成への想い

最大会派の副団長として

皆さんこんにちは。

早いもので令和7年の議会も12月議会を残すのみとなりました。

今年度は、最大会派である自民党議員団の副団長として、一般会計2兆2,952億円の予算について、八潮市の道路陥没事故の課題や、物価高騰対策、そして将来を見据えた投資的経費の必要性を訴え取り組んできました。

特に地域経済の活性化のためには、将来性あるインフラ整備と合わせて、県民の安心安全を第一に持続可能な社会にしていかなければなりません。

また、日頃から力を入れている人材育成に引き続き、さらなる普及に取り組んで参りました。

今後も毎月開催している対話集会をはじめ、しっかりと皆さんのご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

埼玉県議会議員 きら英敏 県政報告会



愛する郷土を良くしたい。 埼玉県議会議員 きら英敏

将来を見据えた投資

令和7年度の予算額は、一般会計2兆2952億円、全会計3兆7325億円です。

対話集会をはじめ地域の皆さんから頂いている日頃のご意見ご要望を、予算委員会・本会議にてうったえてきました。安心安全のまちづくりのため防災関連では、今年9月幸手市の県営権現堂公園において9都県市合同防災訓練を開催しました。水害や地震のリスクのある私たちの地域では、大規模な訓練と同時に、子どもたちやケアが必要な方々に寄り添った防災体制を構築していきます。

経済を活性化させる具体的な取り組みとして「渋沢ミックス」がオープンしました。これは、企業・大学・自治体がアイデアや技術を共有し、共創できるためのマッチング拠点です。スタートアップ支援として多様な交流の場を通じて、様々な角度からの企業支援に結びつけていきます。さらに、社会課題の解決や地域経済に波及効果をもたらす拠点として展開していきます。



拡幅工事が進む
東武動物公園駅東口駅前通り

2025予算特別委員会にて

新しい県道 惣新田バイパス

幸手インターチェンジから国道四号バイパスを直線四車線道路で繋ぐ、惣新田幸手線バイパス事業は順調に進んでいます。今年度は用地買収を進め、一日も早く工事に着手できるように取り組んでいきます。

また、産業団地の拡張についても同時進行で進めていきます。周辺のアクヤス道路も整備し、将来は自動運転バスが効率的に運行できるようにしていきたいと思っています。

東武動物公園駅東口通り線

駅前通りの拡張工事は順調に進んでいます。今後、駅前ロータリーや、旧日光街道の交差点の改良も含めスピード感をもって進めて参りたいと思っています。

また、一部町道区間であった国道四号線までの町道は、県道へ移管し引き続き拡幅工事を進めて参ります。

歴史と文化の杉戸町へ西口宮代町の皆さんともさらに交流がなされ、賑わいが創出される基盤整備に努めて参りたいと思います。

ケアラー条例5周年

ヤングケアラーサポートクラス

毎月開催 対話集会

私は、2020年3月に制定された「埼玉県ケアラー支援条例」の提案者代表として取り組んできました。

条例が制定される一年前にプロジェクトチームを立ち上げ、勉強会や研修会を開催し、また様々な団体の皆さんとケアラー支援の課題について意見交換を重ねてきました。

また5年前よりケアラー新聞(現ケアラータイムズ)を発行することになり、全国のケアラー支援の現場を取材して情報発信させて頂いております。

さらに、普及啓発のため、2年前から全国キャラバンも企画運営をしております。現在は全国で35自治体でケアラー支援に関する条例が制定されました。また、ヤングケアラー支援においては、昨年2024年6月の国会にて法制化もされました。

今後は、ケアラー全体への支援となる基本法の制定に向けて、より現場に近い地方の立場から引き続き訴えて参りたいと思います。

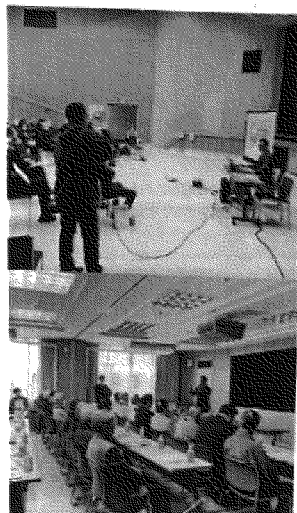
そして、埼玉県が全国に先駆けて、ケアの現場の皆さんが支援を一層実感できる施策にできるよう努めて参ります。

地元の幸手市立吉田小学校でヤングケアラー講座を開催。

対象は小学4、5、6年生。まずヤングケアラーを知っている人は手を挙げて！の質問に全員の手が挙がりました。

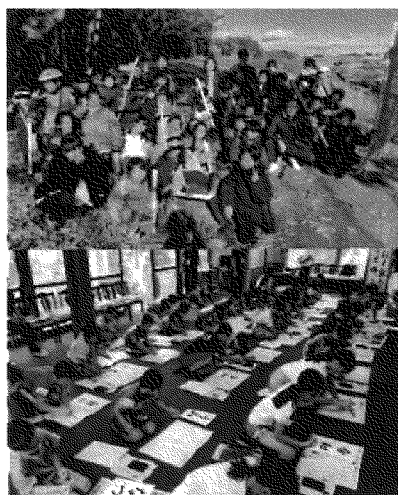
また隣の県立宮代高校でも全校生徒500人でヤングケアラーサポートクラスという講座を開催しました。各地で普及・啓発されていることを実感します。

まだ何となくですが、ヤングケアラーの課題が解決される時は、子ども達を取り巻く、いじめ、不登校、虐待、貧困、などみんな解決していくように思います。なぜなら解決のための土台は、ともに寄り添いつながることだからです。



- ・12月幸手コミュニティセンター 地域の防犯や公共施設についての要望等
 - ・1月幸手北公民館 近隣の県営権現堂公園の周辺の整備
 - ・2月ココティスぎと 東武動物公園駅前通りの将来ビジョン
 - ・3月アスカル幸手 県道惣新田バイパスとその周辺の開発
 - ・4月杉戸西公民館 南側水路や下野久喜線の今後について
 - ・5月幸手栄団地内 高齢化社会対策と周辺の公共交通
 - ・6月杉戸町東公民館 今後の農業政策について
 - ・7月幸手東公民館 学校統廃合と公共施設の跡地利用
 - ・9月杉戸町エコスボいずみ 地域の高齢化社会対策について
 - ・11月幸手北公民館 地域の皆さんと活動報告会
- これからも地域の声を聞くことを第一に活動していきます！

きらきら★寺子屋こども塾



きらきら寺子屋こども塾は、子どもたちの居場所事業として十年前から続けている事業です。また埼玉県では、県内800ヶ所を目標に子どもの居場所事業を展開しています。

子ども食堂の皆さんの協力や、高校生・大学生が先生となって、子ども達と楽しい学びの場をつくっています。夏の子ども塾では、オーストラリアに留学中の大学生からのオンライン授業や、高校生による最先端のICT授業、そして恒例のアートの授業など実施しました。

寺子屋こども塾では、学習サポート、食事、遊びまで、学校や学年を超えて一緒に学び過ごすことを通じて、目に見えない価値あることを感じて育むことを大切にしています。

子ども達が躍動できる多様な機会をつくり、世の中との繋がりを感じ寛容性を養うことで、人生の幸せを感じてほしいとの願いがあります。

少ない方が豊かで、小さい方が広い。

吉田村芸術祭

まち全体をデザインする芸術祭

- 2024冬・人との共生
- 2025春・自然との共生
- 2025夏・空との共創
- 2025冬・ひとつの世界

第二部の自然との共生では、地域の子ども達や地元の皆さんとコラボし、不法投棄の温床である地元の雑木林を素敵な森へ再生させるプロジェクトを展開。

今回は、伐採した老木を利用して看板、テーブル、ベンチなどを設置、今後は、森の学校をイメージしながら、黒板やオブジェ、駐車場などを設置していきたいと思っています。



ケアラータイムズ発行責任者 吉良英敏 著書
「見えない存在」
埼玉県ケアラー支援条例から

内容は
・全国初のケアラー支援条例制定
・お坊さんの世界と政治の世界
・デジタルケアタウン構想 他

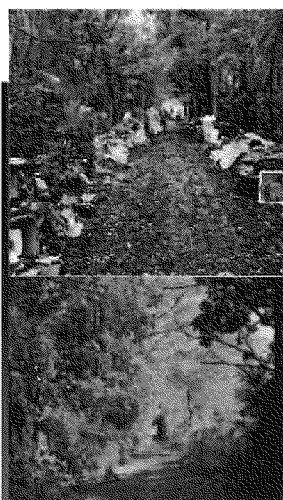
楽天ブックスで発売中

～世界をひらく～
全国初「埼玉県ケアラー支援条例」提案者代表の著者がこれまでものお坊さんとして生まれ育った人生と、政治の世界の経験やドラマを描きつつ、未来社会の方向性を示した一冊。

長間の森オープン

幸手市の東の農村地帯に、中川に沿うように長間と言われる地域があります。この地域はさらに「本田」「新田」「ひろうご」という3つの地区からなりお寺や神社に守られてきました。

中川沿いの不法投棄の温床であった雑木林を「長間の森」と名づけ、素敵な空間にしていきたい。地域の寺子屋こども塾の子どもたちや若者たち、地域の皆さん協働し、素敵な空間を創造しています。



★お問合せ先 きら英敏後援会事務所 〒340-0133幸手市惣新田1465
TEL0480-48-1172 FAX48-0721 kira.hidetoshi.jimuso@gmail.com

★プロフィール 1974年、埼玉県幸手市の奥宮宗正福院の16代目として生まれる。衆議院議員秘書を経て、2015年から埼玉県議会議員3期目。全国初「ケアラー支援条例」提案者代表。特技は剣道、趣味は芸術創作。



きら英敏
公式LINE

